

予約の変更・取消について

■変更について (変更は1回のみ可能)

但し、同一利用に限り、削減は1回のみ可能、追加は複数回可能です。

※利用目的が異なる変更は不可(例:本番利用から練習利用等への変更は不可)

※変更に伴い利用料金に不足額が生じた場合、差額を頂戴いたします。

※利用施設を変更される場合は、ご相談ください。

①利用日の変更について

大ホール・小ホール:利用日の3ヶ月前までに申請

展示室・会議室・練習室・楽屋及びその他の施設:利用日の7日前までに申請

②利用料金減額により返金が生じた場合

取扱いは、変更を申し出た日に応じて、下表のとおりとなります。

変更申請日 施設の区分	利用日の 6ヶ月前まで	利用日の 3ヶ月前まで	利用日の 7日前まで	利用日の 7日未満
大ホール・小ホール	差額の8割 返金	差額の5割 返金	返金不可	
展示室、会議室、練習室、 楽屋及びその他の施設	差額の8割 返金	差額の5割返金		返金不可

(例) 利用日が9月23日の場合⇒3月23日(6ヶ月前)18:00までにお申し出いただく
と差額の8割をお返しいたします。

【金額減の場合】

【金額増の場合】

お支払い済の使用料		お支払い済の使用料	
差額	変更後の利用料	変更後の利用料	
返金		お支払い	

■取消について

- 支払がまだで利用受付期間を過ぎた取消の場合は、
利用料金の全額をお支払いいただきます。
- 既にお支払い頂いた利用料金の返金はできません。

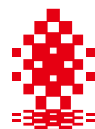
ただし、次のいずれかに該当するときは、期日までにお申し出いただいた
場合、その全部又は一部を返金することができます。

- 天災等、利用者側に責のない理由で施設利用が出来なくなった場合
- 当ホール側の判断で、文化ホールの管理上特に必要があるため許可を取り消した場合
- 利用者が、利用開始の前で下表に示す期日までに利用の中止を申し出た場合

取消申請日 施設の区分	6ヶ月前まで	3ヶ月前まで	7日前まで	7日未満
上記(1)~(2)に該当する場合	全額返金			
上記(3)に 該当する 場合	大ホール・小ホール	8割返金	5割返金	返金不可
	展示室、会議室、練習室、 楽屋及びその他の施設	8割返金	5割返金	返金不可

※期日後は、施設利用料金の返金はありません。

※一度変更されてから取消をされる場合の取消申請期日は、
変更前の利用日を基準とします。



安来市総合文化ホール アルテピア

ARTEPIA

Yasugi General Culture Hall

お申し込み
お問い合わせ

TEL 0854-21-0101

FAX 0854-21-0250

MAIL arte@artepia.jp

ご利用に関する詳しい情報は、
アルテピアホームページをご覧ください。

アルテピア 検索

受付時間：9:00～18:00

※都合により変更になる場合があります。

休館日：○火曜日(祝日を除く。)

○12月29日～翌年1月3日

※施設・設備保守点検等で臨時休館する場合があります。

所在地：〒692-0014 島根県安来市飯島町70番地

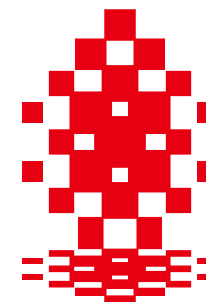
アクセス：JR安来駅からイエローバスで10分
安来ICから車で10分

駐車場：第1～4駐車場 459台収容(無料)



記載内容は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

2022年4月1日 第2版

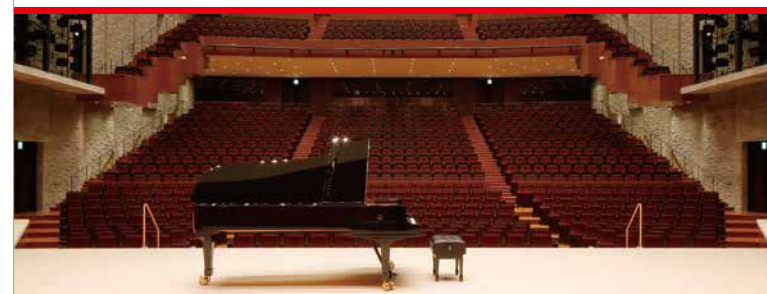


安来市総合文化ホール アルテピア

ARTEPIA

Yasugi General Culture Hall

施設利用案内



1 施設空き状況の確認、利用日の決定

■施設空き状況

電話またはホームページでご確認ください。

施設空き状況は受付開始日の約1ヶ月前にホームページにて公開します。
※県大会規模以上の催物につきましては13ヶ月前以上前から受付ますのでご相談ください。

2 施設利用の申込み

■利用の申込み

- ①施設の仮予約はアルテピア窓口もしくはお電話で承ります。
- ②仮予約後7日以内に利用許可申請書を窓口もしくは郵送・ファックス・メールにてご提出ください。
- ③利用申請受理後、請求書を発行します。請求書発行後14日以内に利用料金をお支払いいただきと本予約となります。

※受付は利用許可申請書の先着順となります。

※利用許可申請書はホームページでもダウンロードできます。

■受付開始日

利用受付期間 ご利用する施設、利用内容・目的により、下記の通りとなります。

施設	利用目的	受付開始日(月の初日)～締切日
大ホール 小ホール	本番利用(準備等含む)	13ヶ月前～1ヶ月前
	練習利用	6ヶ月前～3日前
楽屋	ホールとともに利用	13ヶ月前～1ヶ月前
	単独で部屋を利用(会議等)	1ヶ月前～3日前
展示室 会議室 練習室	ホールとともに利用	13ヶ月前～1ヶ月前
	単独で部屋を利用(展示・会議・練習等)	12ヶ月前～3日前
市民 ギャラリー (無料)	安来市民・市民団体の利用	12ヶ月前～3日前
	上記以外	6ヶ月前～3日前
その他の 共用 スペース	ホールへお問い合わせください。	

※締切日を過ぎてのお申し込みはご相談ください。

■受付開始日の抽選会について

受付開始日に「抽選会」を行い、抽選に参加された方のみ優先で予約を受付ます。
利用希望日が重複した場合は、抽選で決定します。

受付開始日	スケジュール
毎月1日 *1日が休館日の場合、翌開館日	9:00～ 抽選会受付開始
	9:30 受付締切 (締切以降は抽選会参加不可)
	9:30～ 抽選会開始
	*13:00～ 通常の利用申込を受付ます。

- ・抽選会には必ず利用する団体の代表者が会場責任者が、直接窓口にお越しください。
- ・抽選は、1団体・1公演厳守で行います。代表者1名でお申し込みください。
- ・利用日の連続しない2件目の申請は抽選会終了後に受付ます。
- ・抽選会当日は、施設予約の手続きに時間がかかる場合があります。余裕をもってご来館ください。
- ・月をまたいで連続で利用される場合、翌月分もまとめて申請いただけます。

■利用時間区分

施設区分	時間												
	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
大ホール 小ホール	午前 9:00～12:00			午後 13:00～17:00				夜間 18:00～22:00					
	午前・午後 9:00～17:00												
展示室 会議室 練習室 楽屋							午後・夜間 13:00～22:00						
	全日 9:00～22:00												
その他の 共用 スペース	1時間単位												

■連続使用日数の制限 ※休館日を含まない

- 大ホール、楽屋 … 5日間
- 小ホール、展示室、会議室及び練習室 … 5日間
※展示目的として利用するときは14日間
- 市民ギャラリー(無料) … 14日間

3 施設利用料の支払い～予約の確定～

■仮予約期間

利用申請受理後、請求書を発行します。
14日以内に窓口または金融機関にて利用料金をお支払いください。
※14日以内に利用料金のお支払いがなかった場合、予約は無効となります。

■予約の確定

仮予約期間内に施設利用料金をお支払いいただき、「予約の確定」となります。

■利用許可書の発行

利用料金お支払い後に、利用許可書を発行します。

4 打ち合わせ

■事前打ち合わせ(大ホール・小ホール・展示室利用者対象)

- ①催事を円滑に進めるため、
- ②打合せ日時は、ホールより代表者にご連絡します。

- (大・小ホールの場合)
- ・タイムスケジュールの確認(搬入・搬出・準備・リハーサル・公演内容・終演時間など)
 - ・舞台・音響・照明などステージ備品について
 - ・舞台技術者の増員、ピアノ調律について
 - ・受付・スタッフ人員配置、ロビー周りの掲示物や看板
 - ・物品の販売、撮影など
 - ※主催者・出演者に関する資料、過去の公演プログラムなどございましたらご持参ください。

5 施設利用当日

■許可書の提示

利用許可書を窓口でご提示ください。

6 追加料金の支払い

※追加料金が発生した場合

■追加料金精算

ご利用日後に請求書を発行します。
14日以内に窓口または金融機関にてお支払いください。